

議会改革検討特別委員会の設置の経緯

平成29年7月24日の河合町議会臨時会で可決されました。

議会改革検討特別委員会の設置の目的について

平成29年8月18日議員全員協議会で議会改革検討特別委員会の設置にあたり、今後議論を進めるためには議員が以下の基本的な視点を共有する必要があるとの認識で一致しました。

1. 目的と目標の確認

住民に開かれた議会を目指し、住民の目線にたった議会運営をめざす。このためには議会は一体何をすればよいか。常にこのことを念頭におき、行動するための具体的な仕組みをどのようにして構築していくか。

「開かれた議会」とは住民に対して、「情報公開」さらに「住民参加」の活動を進めることが求められ、このためには、現在の議会制度自体の見直しや修正、または強化する必要があるかと思えます。そこで「情報公開」と「住民参加」に加え、「議会機能」の強化も開かれた議会を実現するためにも重要な項目であると思えます。

2. 議会改革の本質と社会環境の変化についての認識

そもそも議会改革とはなにか、なぜ、議会改革が必要なのか、誰のためのものかその背景として考えられる点を考慮する必要があるかと思えます。

- ① 財政の硬直化と人口減少が続くことは。
 - ➡ 地域間格差を拡大させ、地方の活力が失われつつあるとの認識を持つ必要がある。
- ② 地方分権が唱えられてから久しいが。
 - ➡ 地方が主役の国作りの実現への目標はあるものの、まだまだ道のりは険しく、地方の自立に向けてさらに実行が求められる。
- ③ 議会機能の強化は法律的に担保されたとは言え、運用面では道半である。
 - ➡ 地方分権一括法などにより自治体の決定権、自己責任も重くなったことは、自治体の運営にも厳しい視点でチェックする必要があります。議会の役割は重く、責任は一層増しているとの認識が必要。
- ④ 二元代表制の実態の中で。
 - ➡ 行政提出の議案の99%は可決されており、議会がもつ機能である監視機能は大丈夫か。